

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期苅田町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県京都郡苅田町

### 3 地域再生計画の区域

福岡県京都郡苅田町の全域

### 4 地域再生計画の目標

町の人口は、令和2年国勢調査では37,684人、住民基本台帳年報では令和7年1月1日時点で37,553人となっており、おおむね横ばいの状況が続いている。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の公表した「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」によると、2050年の人口は34,551人と推計されており、令和2年(2020年)比で総人口が約91.7%となる見込みである。

本町の年齢3区分別人口について、国勢調査結果によると、年少人口(15歳未満)は、1980年の7,413人から2020年には5,185人へと40年間で約69.9%に減少、同じく生産年齢人口(15~64歳)も、2000年の24,237人をピークに減少傾向にあり、2020年には21,919人となっている。一方、老年人口(65歳以上)は、1980年の2,575人から2020年には8,879人へと、40年間で約3倍以上に急増しており、少子高齢化と生産年齢人口の減少が進んでいることが分かる。

本町の自然動態及び社会動態については、福岡県人口移動調査によると、直近の令和6年度では、それぞれ72人の自然減、102人の社会減となっている。

また、本町の特徴として、自動車産業をはじめとした製造業が基幹産業であることから、令和3年経済センサスによると、本町の製造業の従業者数は全業種の従業者数の48.4%を占め、その中でも輸送用機械器具製造業(自動車産業)の従業者数が全業種の従業者数の37.3%と高い。

今後、社会減や自然減に伴う人口の減少が進んでいくと、生産年齢人口の減少によ

る地域経済全体の衰退が懸念され、特に基幹産業である製造業においては、従業者数の減少が生産能力の減少等を招き、競争力の低下につながることも危惧される。また、担い手不足による地域コミュニティの機能低下や税収の減少による行政サービスの低下、などといった事態が生じると考えられる。

これらの課題に対応するため、本計画において以下の事項を基本目標に掲げ、既存産業の振興を図るとともに多様な産業を発展させるほか、町内企業の人材確保や安定した雇用が創出されるような各種支援を通じ町内の従業者数の増加につなげる。また、地域を守り活性化する取組等を通じて、定住を促進するとともに、移住等の町内への新たなひとの流れを促進し社会増加を図る。さらに、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増加を目指す。

基本目標① 苺田町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標② 苺田町に新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 誰もが輝き、安全・安心に暮らせる地域をつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点 )	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	担い手農家・農業生産法人に集積 されている農地面積割合	23.6%	30.0%	基本目標 1
	1 経営体あたりの漁業生産額	1,432千円	1,500千円	
	製造業従業者数	15,504人	18,504人	
	製造品出荷額等	24,697億円	33,697億円	
	苺田港貿易額	14,900億円	18,000億円	
	北九州空港貿易額	1,499億円	1,720億円	
	日常の買い物を町内でしている 町民の割合	81.7%	85.0%	
イ	社会増加数 (計画期間累計)	0人	800人	基本目標 2

	町内の地域資源を訪れたことのある町民の割合	25.2%	30.0%	
	年間観光入込客数	271千人	330千人	
	幹線道路に不満がない町民の割合	76.9%	79.2%	
	生活道路に不満がない町民の割合	76.1%	76.1%	
	住環境に不満がない町民の割合	68.1%	68.6%	
	市街化区域内人口割合	92.2%	92.6%	
	水道水供給事故件数(100世帯以上に影響したもの) (計画期間累計)	0件	0件	
	汚水処理人口普及率	94.0%	95.2%	
ウ	婚姻件数	156人	200人	基本目標3
	学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童の割合	67.3%	67.5%	
	学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている生徒の割合	62.7%	65.0%	
	安心して子育てができる環境が整っていると思う中学生以下の子どもを持つ保護者の割合	79.2%	80.0%	
	この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者割合	94.9%	95.0%	
エ	生涯学習をしている町民割合	29.4%	33.0%	基本目標4
	週1日以上、スポーツや運動をしている町民割合	37.7%	40.0%	
	自立高齢者の割合	82.4%	82.4%	

介護保険認定者のうち在宅生活している高齢者の割合	86.0%	89.0%
障がい福祉サービスの実利用者数の合計	1,058人	1,058人
地域で互いに助け合っていると思う町民の割合	51.8%	55.6%
15歳～64歳の事故を除く死亡者数（10万人あたり）	158.3人	150.0人
生活習慣病死亡率	46.2%	44.0%
交通事故発生件数	244件	195件
刑法犯認知件数	302件	300件
自治会活動が活発に行われていると思う町民の割合	50.9%	57.0%
ボランティア・NPO活動に参加している町民の割合	6.3%	8.0%
自然災害による被災世帯・事業所数（計画期間累計）	0件	0件
人口1万人あたりの火災件数	4.5件	2.9件
心肺機能停止患者の生存率	12.0%	14.9%

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

荊田町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 苅田町にしごとをつくり、安心して働けるようにする事業

イ 苅田町に新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 誰もが輝き、安全・安心に暮らせる地域をつくる事業

## ② 事業の内容

ア 苅田町にしごとをつくり、安心して働けるようにする事業

苅田町の地域資源・特性を活かした新たな雇用の創出と積極的な企業誘致の活動を推進し、町にしごとをつくる事業。

### 【具体的な事業】

- ・多様な担い手で支える営農体制の確立
- ・漁業経営の安定化
- ・立地及び事業環境の整備
- ・商業の活性化 等

イ 苅田町に新しいひとの流れをつくる事業

苅田町の魅力を町内外に発信するとともに、文化や観光といった交流人口から町に関わる関係人口を増やす。また、都市基盤や交通インフラなどの生活環境の改善による社会増を図る事業。

### 【具体的な事業】

- ・町内の観光資源による愛着づくりとにぎわい創出
- ・道路の整備促進
- ・公共交通の利便性向上
- ・魅力ある景観の保全・創出
- ・公園・緑地の整備と管理
- ・住宅の適正管理と有効活用
- ・安全で災害に強い水道の供給
- ・下水道の整備と管理 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

妊娠から子育てまでの切れ目ない支援をすることで、出産・子育てを望

む人が安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、教育環境整備を推進し、より効果的、効率的な教育を展開する事業。

**【具体的な事業】**

- ・ 確かな学力の向上とたくましい心身の育成
- ・ ICT活用教育による学びの質の向上
- ・ 教育環境の整備
- ・ 子育て不安の軽減
- ・ 保育サービスの充実
- ・ 放課後の居場所づくり
- ・ 母子保健の推進
- ・ 児童発達の支援 等

**エ 誰もが輝き、安全・安心に暮らせる地域をつくる事業**

生涯学習や障がい者、高齢者世帯等への支援などをおして、誰もが輝く地域をつくる。また、近年激甚化している自然災害に対応し、安全・安心に暮らせる地域をつくる事業。

**【具体的な事業】**

- ・ 学習機会の充実
- ・ 生涯スポーツの推進
- ・ 介護予防・社会参加の推進
- ・ 地域ぐるみの認知症対策の推進
- ・ 地域生活支援の推進
- ・ 住民同士の支え合いの促進
- ・ 生活習慣の改善
- ・ 地域医療体制の充実
- ・ 交通安全対策の推進
- ・ 防犯対策の推進
- ・ 自治会活動の活性化
- ・ 町民活動の活性化
- ・ 国際化・多文化共生の基盤づくり

- ・防災意識の高揚
- ・防火意識の高揚と予防対策の推進
- ・広報・広聴の推進
- ・デジタル行政の推進と情報システムの適正管理 等

※なお、詳細は第3期苅田町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月に外部有識者等による苅田町総合戦略審議会による外部評価を行い、評価後速やかに苅田町公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

## 6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで